

2019年度 講座開催のご報告

ファミリー・サポーター養成講座

子育てのサポートをしていただく提供会員を養成するための講座です。あかちゃんのお世話や、子どもの発達、小児の救命救急講習など、サポートに必要な知識を学んでいただきました。



沐浴のデモンストレーションや、調乳方法を学びました。



活動中の提供会員と依頼会員から、実際の援助について事例発表して頂きました。



万が一に備え、AEDの使い方や、救命措置などを実技を交えて学びました。



「子どもと親のよりよい育ちをめざして」と題し、子どもの発達過程を学びました。

子育て応援講座

相互援助活動と会員の子育てを応援する講座を開催しました。



第1回
ちょい足し
野菜レシピ集
～プラス適塩～



第2回
子どもがよろこぶ
手あそび＆折り紙
～遊び心を育もう～



第3回
発達に課題がある子の
理解と支援

のびのびサロン

提供会員向けの交流会を開催しました。
楽しい音楽会の後は、ランチタイムで
和気あいあいとした交流会になりました。



2020年度 各講座開催予定

ご参加お待ちしております！

ファミリー・サポーター 養成講座

第1回…7月
第2回…1月

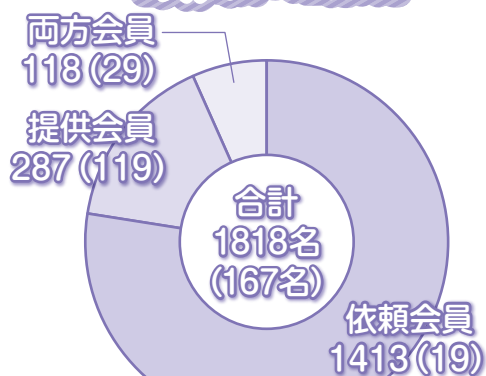
子育て応援講座

第1回…6月
第2回…11月
第3回…2月

のびのびサロン ……9月

※予定は変更する場合があります。
詳しくはお問合せください

会員数の現況



2020年3月31日現在 ()…妊産婦支援登録数

会員募集中！

呉市ファミリー・サポート・センター

〒737-0029 呉市宝町2-50 レクレ4F『くれくれ・ば』内

TEL/0823-25-4122 FAX/0823-21-2167

E-Mail family@kure-kosodate.com

電話受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

休日 日曜日・祝日・年末年始

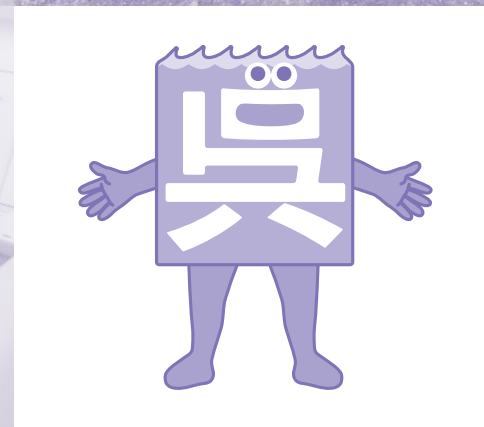
呉市ファミリー・サポート・センター



くれ ファミリー・ サポート・センター だより

Kure Family Support Center

「お互いさま…」のやさしい気持ちで子育ての輪！



呉市ファミリー・サポート・センターの情報をお届けします

2020
No.26

会員さんにインタビュー！

ファミサポの活動を通して、思ったこと、感じたことにお答えいただきました！
「お互いさま」のやさしい気持ちが伝わりますね。

ファミサポで知り合うことができたお母さん達に、子育てに関するいろいろな話を聞かせてもらい、楽しく良い経験をさせて頂いています。子ども達に、癒され、パワーをもらい、日々の生活の刺激になっています。

日々の生活に支障が起きないように、無理のない範囲でお手伝いさせて頂いています。

お迎え時に、食事やおむつ交換の回数など、お世話の内容を教えてもらえると助かります。子どもがどんな様子で過ごしたかも伝えて頂けると嬉しいです！

「子どもを預けると母親としてダメな人だと思われるかも…」
「どんな人がどんな環境で預かってくれるのかよく分からず不安…」
でも、いざ利用してみると、子どもはご機嫌だし、自分は助かるし、最高でした!!
提供会員さんや、センターの職員さんの「大丈夫よ」「任せんさい」「自分の時間を楽しんで」の言葉に、子育ては人を頼っていいんだよ、自分だけで頑張らなくていいんだよと教えてもらい、肩の力を抜いて子育てを楽しめるようになりました。

最近、子育て支援センターなど、自宅以外の場所での預かりが可能となり、同年代のお友達と遊ばせながら安心してサポートできるので助かっています。

提供会員のSさん

依頼会員のKさん

時々、息抜きのために利用しています。買い物したり、カフェに行ったり、リフレッシュすることで、子育てに余裕ができました。

夫も私も日曜日が仕事の時に、一日預かってもらいました。

ハローワークの説明会に参加しました。ゆっくり話が聞け、落ち着いて仕事探しをすることができました。

幼稚園からピアノ教室までの送迎を頼みました。安心してレッスンに通わせることができました。

これまで近所の方が、親切で子どもを預かってくれるなど、何かと助けてくださっていたのですが、最近その方に提供会員として登録してもらいました。万が一の事故に備えての補償保険があるので、お互いに安心して助け合えるようになりました。

引っ越し準備のため、提供会員に訪問してもらい、子どもの見守りをお願いしました。荷造りがはかどり助かりました。

こんな時に利用されています！

「こんな時は利用できる？」など、分からないことがあればファミサポまでお問合せください。

おねがい

活動中は必ず緊急連絡がとれるようにしておきましょう。

やむを得ず、活動中止となる場合は、依頼会員はすみやかに子どもを迎えに行ってください。

活動予定の事前連絡は必ず依頼会員がしてください！

事前連絡のない活動は、万が一の事故の場合補償保険の対象になりません。受付時間外の場合は、留守番電話・FAX・メールのいずれかへ、できるだけすみやかにご連絡ください。

お寄せください！

ヒヤリ・ハット情報

どんな些細な「ヒヤリ・ハット」も対策を考えることで、重大事故の防止につながります。

ヒヤッとしたわ…
 consentにカバーをつけるといいかも！

ヒヤリ・ハット発生 → なぜ？ → 分析 → 再発防止の対策

ふみさぽ質問箱

センターによく寄せられる質問や、活動の際の注意点などをQ&A形式にまとめました。

Q. 依頼すれば必ずサポートを受けることはできますか。

A. 条件によってはご都合の合う提供会員が見つからず、サポートをお引き受けできない場合があります。会員のみなさまには、できるだけ余裕を持っての依頼や、場合によっては日時や場所、依頼内容の変更など、臨機応変な対応をお願いしながら、できる限り援助活動を実施できるよう調整に努めております。

Q. 他県から呉市に里帰り出産をする予定ですが、呉市のファミサポの利用は可能ですか。

A. 里帰りで出産予定、もしくは出産後100日までの方であれば、呉市に居住していなくても利用は可能です。（妊産婦支援の利用可）ただし、呉市に居住していなくても、妊産婦支援の対象期間外の方（実家へ帰省期間中の方など）は利用はできません。

Q. 育児支援を行う際の子どもの預かり場所は、どのような場所まで認められていますか。

A. 子どもを預かる場所は、原則として提供会員の自宅です。ただし、依頼会員と提供会員との間で合意がある場合は、この限りではありません。近所の公園や子育て支援施設等へ連れて行き、遊ばせることもできます。その場合、利用する施設の決まりに従ってください。また、事故防止のため、会員の自宅で預かる以上に子どもから目を離さないことが求められますので、会員は注意事項をよく理解したうえで、子どもの預かり場所を決めてください。

Q. 自動車や自転車を使って相互援助活動は可能ですか。

A. 自転車を使つての援助活動はご遠慮ください。会員双方の合意があれば自動車の使用は可能です。ただし、万が一の事故の場合の保険適用は、提供会員とお預かりの子どもに対する傷害保険のみで、賠償責任保険は適用されません。リスクマネジメントの観点から、できるだけ公共交通機関の利用をする、長距離の送迎や、頻回使用は避けるなどのご配慮をお願いします。なお、子どもを乗せる場合にはチャイルドシートを用意するなど安全には十分注意してください。また、外出先への同行サポートなどで、会員同士が車に乗り合わせる場合、提供会員の車の使用はできません。（※白タク行為（個人がタクシー業を行う違反行為）に該当するため）

Q. 報酬の受け渡しの際注意点はありますか。

A. 子どもの年齢が大きくなると、子どもの目の前で直接現金のやり取りをするに配慮が必要になってきます。子どもの目の前で金銭の授受をしたために、子どもが提供会員との会話でお金のことを話すようになり、気まずい思いをしたというケースもあります。こうしたことを避けるために、封筒に入れて受け渡すなどをお勧めします。金銭の授受に関する配慮は、事前打ち合わせ時に双方で話し合ってください。

Q. 提供会員は有償ボランティアとして善意のサポートをしているつもり、依頼会員は報酬を払っているのだから仕事を頼んでいるつもり…この意識のずれに戸惑うことがあります。どのように考えたらよいでしょうか。

A. ファミサポの相互援助活動とは、依頼会員と提供会員が同等の立場で、互いに協力しながら、子どもにとって最も望ましい育児をするという子育ての共同作業です。また、相互援助の精神に立って、会員の自発的な判断で援助活動を行うものでもあります。したがって、提供会員は依頼会員の指揮命令を受けることはなく、報酬は援助に対するお礼の気持ちという性格のものです。決してお金でサービスを買うというものではないことを依頼会員は十分に認識しておくことも必要です。一方で、善意でサポートしている活動であっても、報酬を受ける活動である以上、提供会員は責任と自覚を持ってサポートをするという心がけが必要です。会員のみなさまには日頃よりファミリー・サポート・センターの趣旨を説明しておりますが、お困りのことがありましたらアドバイザーにご相談ください。

Q. 事前打ち合わせで取り決めたこと以外の依頼内容でも、センターを通さずペアの提供会員に新たな要求ができますか。

A. 提供会員の中にはボランティア精神の豊かな人がたくさんいます。時には善意で活動内容を超えてしまうこともあります。最初に取り決めたこと以上のことを要求されても、いやな顔一つせずに応えてくれる人もいますが、後になってそれが負担になるケースも多くあります。会員同士、できることと、できないことをはっきりさせたら、取り決め通りある程度わりきって活動することが大切です。これが“お互いさま”の相互援助活動を長続きさせるコツでもあります。また、事前打ち合わせで取り決めたこと以外の要求がある場合は、まずはじめに当センターのアドバイザーにご相談ください。